



# 聖心女子大学

University of the Sacred Heart, Tokyo

2020(令和 2)年度

## 学部研究生要項

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4丁目3-1

T E L: 03-3407-5811(大学代表)

T E L: 03-3407-5059(教務課直通)

U R L: <http://www.u-sacred-heart.ac.jp>

# 聖心女子大学研究生制度についての概要・出願手続

## 1. 聖心女子大学研究生制度の概要

研究生とは、特定の課題について研究指導を受けることを目的とする制度です。

聖心女子大学では、本学専任教員の指導のもとに研究生を志望する女性があるときは、授業及び研究指導に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として許可します。

### (1) 研究生出願資格

研究生として出願できる者は、次の各項のいずれかに該当する女性とします。

- ① 大学を卒業した者および2020（令和2）年3月卒業見込みの者
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ③ ①又は②に規定する者と同等以上の学力があると本学において認められた者

出願の際には、事前に本学指導教員の内諾を得ていること。

### (2) 審査

当該学科における審査の結果に基づき、教授会の議を経て学長が決定します。

### (3) 単位

研究生の単位修得は認められません。

### (4) 研究期間

研究生の研究期間は当該年度の1年間とします。ただし、特別の理由がある場合は、教授会の議を経て更新することができます。

### (5) 報告書の提出

1月末までに、研究課題に関する報告書を作成し、提出しなければなりません（詳細は別途通知）。

### (6) 諸費用

項目	金額	納付時期
検定料	10,000 円	出願手続時
研究料（年額）	20,000 円	審査結果通知後、入学手続時
在籍料（年額）	270,000 円	審査結果通知後、入学手続時
合計	300,000 円	

## 2. 研究生出願手続等

### (1) 願書の受付期間・場所・時間

受付期間	受付場所	受付時間
2020(令和2)年3月2日(月)～3月5日(木)	書類提出：学務部教務課 検定料納付：財務課	9:00～15:30

※外国の国籍を有する場合は受付期間等が異なる場合があります。「学部研究生要項（外国人研究生）」をご参照ください。

## (2) 出願書類

次の書類を出願者本人が持参してください。郵送による出願は受付できません。

書類名	注意事項
① 研究生願	同封の本学所定の用紙を使用してください。
② 研究計画書	
③ 推薦書	同封の本学所定の用紙を使用してください。 本人のこれまでの研究指導者又は所属する機関の代表者によるもの。※本学卒業者ならびに卒業見込み者は提出不要。
④ 最終出身学校の卒業（見込）証明書 および成績証明書	出願前3ヶ月以内に作成したもの。
⑤ 卒業論文要約(形式自由)	卒業論文がない場合は、在学中もしくはその後に行った研究の成果を示す小論文を提出してください。
⑥ 検定料納付書	聖心女子大学財務課収納印のあるもの。
⑦ 研究生証用写真台紙	写真貼付のこと（上半身のみで、タテ4cm×ヨコ3cm、カラー・白黒ともに可）。
該当する者のみ	
⑧ 承諾書（形式自由）	勤務先の所属長又は在籍大学長記入のもの。

## (3) 審査結果の通知

審査結果については、書面で本人に通知します。

## (4) 研究生入学手続

研究生許可通知を受けた者は、通知書に定められた期間内に、本学所定の振込用紙を使用して、銀行窓口にて研究料、在籍料を納付するとともに、以下の書類を出願者本人が持参・提出してください（提出先：学務部教務課）。

書類名	注意事項
① 誓約書	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙を使用してください。
② 健康診断書	
③ 振込金受取書控	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙で、銀行収納印のあるもの。

## (5) 施設利用

本学図書館を利用する際は、研究生証を持参してください。

## (6) 個人情報の取り扱いについて

本学では、志願者に出願時に提出していただく個人情報および審査結果・審査内容を次の範囲で利用いたします。あらかじめご了承ください。

- ① 入学試験・審査の実施、およびこれらについて伝達事項がある場合や出願時に提出された書類の確認などの連絡。
- ② 本人への審査結果の通知、および入学後の案内の送付や連絡。

### 3. 注意事項

- (1)所定期間内に研究生手続きが完了しない場合は、入学資格を失います。
- (2)本学の研究生としての本分に反する行為があったと認められたとき、又は研究の業績があがらないと認められたときは、研究生の身分を取り消すことがあります。
- (3)提出された書類、入学検定料、研究料、在籍料等は返還いたしません。
- (4)研究生には研究生証を交付します。本学内においては研究生証を常時携帯してください。
- (5)研究生は通学定期の購入および学割の使用はできません。
- (6)本学学寮の利用はできません。
- (7)本研究生制度については、下記の学務部教務課までお問い合わせください。

聖心女子大学 学務部教務課

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1

TEL03-3407-5811(大学代表) TEL03-3407-5059(教務課直通)